

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和6年度)

調査表

施設名	県立視覚障害者センター
指定管理者	公益財団法人宮崎県視覚障害者福祉協会
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)
県所管部課	福祉保健部 障がい福祉課

1 施設利用状況

指標	R6	R5	R4	増減理由等
施設利用人数	9,736	8,375	8,005	新型コロナウイルスのため、令和2年度には4千人台に減った利用人数も順調に回復している。
図書貸出人数	2,028	2,677	2,484	
図書貸出タイトル数	10,090	12,474	12,983	
コメント				

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	R6	R5	R4	支出	R6	R5	R4
指定管理料	28,441	26,835	26,835	人件費	23,149	22,253	22,166
事業収益	6	37	49	備品・消耗品費	1,704	1,065	927
雑収益	4	1	2	水道光熱費	1,220	1,112	1,652
				保険料	7	7	7
				その他	2,415	2,558	2,227
合計(①)	28,451	26,873	26,886	合計(②)	28,495	26,995	26,979
収支差額(①-②)	-44	-122	-93				
コメント							

3 管理運営状況

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	談話室、給湯室、調理実習室、ロッカー(毎週金曜日)。事務室、研修室の机上整理(毎日)。床洗浄ワックス塗布(7/31、3/5)、衛生害虫防除業務委託(3/5)
	保守・点検	消防用設備の保守点検(8/16)
	警備	3階消費生活センターによる夜間・休日の常駐警備
	修繕	備品・設備点検を随時実施。
	備品等管理	備品台帳に基づく点検(年1回)
	安全対策	・センター利用者に対する賠償責任保険の加入 ・避難訓練、消火訓練は消費生活センターが実施(11/26)
その他	職員ミーティングでの確認(毎週月曜日)。節電・節水等。	
企画運営業務	サービス提供体制整備	①土曜、日曜は交代制勤務で対応しており、利用者の利便性を図った。 ②偶数月にセンターだよりを発行 ③利用者満足度調査(R6.9.29～10.31、R7.1月～2月)
	イベント等ソフト面充実	「視覚障害者センターまつり」(9/29) 参加者193名
	施設設備等ハード面充実	1階照明のLED化(R7.3)
	その他	
管理運営体制		
コメント	基本協定書の内容に基づき、適切な管理が図られている。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	利用者満足度調査(年2回)。それ以外も常時、苦情、要望の受付を行っている。
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
視覚障害者のコーラスグループから、「ピアノを置いて欲しい」との要望あり。	視覚障害者にとってのコーラス活動の重要性は理解するが、現状では困難と回答。
利用者の高齢化に伴い、「和室にテーブルと椅子を置いて欲しい」との要望が多くなった。	令和7年度に対応予定。

5 総合評価

評価コメント	基本協定書に沿って適正な業務が行われている。
今後の課題と対応	点訳・音訳ボランティアの協力により、利用者のニーズに応じた点字、録音図書の制作が着実に進んでいる。県や市の広報誌、選挙公報の点字、音訳化など行政の役割の一端を担っている。また、パソコンやスマホなどの「視覚障害者をサポートする機能」は年々充実してきており、災害対策の観点からも、その使い方を障害者に伝えられる指導者の養成が求められている。